

## 行方市 YouTube 動画配信運用方針

### 1 目的

行方市のさらなる知名度アップと情報発信力の向上を図るため、動画投稿サイト「YouTube(ユーチューブ)」を活用して行方市の情報を映像と音声で配信し、ライブ感のある情報提供に努めることを目的とします。

### 2 URL

<http://www.youtube.com/user/namegatacity>

### 3 情報発信の内容

当面は、行方市のイベント情報、観光情報等について不定期に配信します。今後、市民等の意見を踏まえ、市長定例記者会見や災害時における情報提供、市民からの投稿動画などの配信を検討していきます。

### 4 運用方法

- (1) 行方市 YouTube 動画配信（以下「市 YouTube」という。）は、行方市市長公室政策秘書課（管理者：政策秘書課長）が運営します。
- (2) 市 YouTube では、政策秘書課職員等が撮影・編集した動画を YouTube のサイトで提供していきます。また、市 YouTube サイトは、行方市公式ホームページ（<http://www.city.namegata.ibaraki.jp/>）、なめがたネット放送局内にリンクを貼ります。
- (3) 市 YouTube は、どなたでも閲覧できます。ただし、「お気に入り登録」「評価」などを行うためには、個人で YouTube アカウントの登録が必要となります。
- (4) 市 YouTube は、御自由に登録チャンネルにしていだけます。ただし、市 YouTube からは、市関連のアカウントを除き、原則、登録チャンネルにはいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- (5) 投稿した動画に対してのコメント及び動画レスポンスは、原則として受け付けません。なお、行方市への御意見・御要望につきましては、行方市公式ホームページのお問い合わせフォームを利用するか、担当課へ御連絡ください。
- (6) ユーチューブの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとします。

### 【参考】

YouTube とは、YouTube, LCC 社が提供するインターネット動画共有サービスの名称です。動画を個人で配信することができ、全世界で誰もが投稿、閲覧することができます。

YouTube アカウントの登録方法は、YouTube 社のホームページ(<http://www.youtube.com/>)へアクセスし、「アカウントを作成する」から、氏名、ユーザー名、パスワード、メールアドレス等を入力します。サービス利用規約の確認など、手順に従って登録してください。